

当面の主要課題（令和7年7月策定） 資料 7

国民	<p>資産形成支援制度の情報発信や制度向上に向けた取組み等により、国民の安定的な資産形成の実現に取り組む</p>	<ol style="list-style-type: none"> 国民の安定的な資産形成を推進し「貯蓄から投資へ」の流れを確かなものとするための取組み 国民の金融リテラシー向上に向けた、金融経済教育推進機構(J-FLEC)の運営の支援・協働 資産形成支援制度の改善、利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> NISA制度の拡充及び利便性向上に向けた取組み 確定拠出年金制度(企業型DC、iDeCo)の普及に向けた取組み 高齢者の資産活用と円滑な世代間移転のための取組み インターネット証券口座における不正アクセス・不正取引に対する対応 有価証券投資に関連した詐欺への対応 個人投資家の投資環境の改善に向けた取組み
市場仲介者 (協会員)	<p>顧客本位の業務運営の推進・市場仲介者としての機能と信頼性の向上に取り組む</p>	<ol style="list-style-type: none"> 協会員の役職員の職業倫理意識と信頼の一層の向上に向けた取組み 協会員のコンプライアンス体制整備の支援 会員におけるサイバーセキュリティ対策強化に向けた取組み AIの活用促進に向けた取組み 適切な自主規制機能の確保 <ul style="list-style-type: none"> 機動的・効果的な協会監査 監査後のフォローアップ インサイダー取引の未然防止に向けた継続的な対応 証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた取組み 会員が抱える課題の解決に向けた取組みの支援 規制のスクラップアンドビルトに向けた取組み 販売チャネルの多様化への対応
証券市場 (市場インフラ)	<p>金融イノベーションへの対応等を含め、我が国の資本市場の機能・競争力の強化に取り組む</p>	<ol style="list-style-type: none"> 金融イノベーションの進展への適切な対応 特定投資家向け銘柄制度(J-Ships)の利活用に向けた取組み スタートアップへの成長資金供給促進のための環境整備 社債市場の活性化に向けた環境整備 市場機能維持のための訓練の実施 株式の決済期間の短縮化(T+1化)にかかる情報収集
国際資本 市場	<p>サステナブルファイナンスの促進等を含め、グローバルな情報発信・連携の拡充に取り組む</p>	<ol style="list-style-type: none"> 我が国資本市場へ投資を呼び込むための日本証券サミットを含めた海外向けプロモーション活動の推進 我が国資本市場における取組みの海外への情報発信・理解促進 トランジション・ファイナンスを含むサステナブル・ファイナンス等の取組みに係る市場関係者への意義・情報発信、理解促進の働きかけ・支援 国際的な証券規制動向のフォローと対応 海外関係機関との連携・協力の一層の推進
社会連携	<p>証券業界のサステナビリティ推進等により社会との連携に取り組む</p>	<ol style="list-style-type: none"> 経済的に厳しい状況にあることなどへの更なる支援に向けた取組み 証券市場や証券会社の機能、役割の理解促進及び関係者との連携強化 誰もが働きがいのある職場環境の整備及び仕事と生活の調和のとれた働き方の推進
日証協	<p>上記の課題実現のため、協会事務局組織のより一層の活性化に取り組む</p>	<ol style="list-style-type: none"> 業務のスクラップ・アンド・ビルト、DXの活用等による効率化の推進 サイバーセキュリティ対策等、業務継続体制の維持・向上 職員の能力・資質の一層の向上 働きがいのある・働きやすい職場環境整備の推進



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association



とうし
10/4は
証券投資の日

当面の主要課題 (令和7年7月策定)

令和7年7月1日

国民

資産形成支援制度の情報発信や制度向上に向けた取組み等により、国民の安定的な資産形成の実現に取り組む。

1. 国民の安定的な資産形成を推進し、「貯蓄から投資へ」の流れを確かなものとするための取組み

NISAをはじめとする資産形成支援制度の利用状況等に関する情報発信を適時適切に行うとともに、調査結果等を踏まえた情報分析を行い、職域を通じた取組み等、対象者の属性に応じた効果的な施策の立案・推進を検討し、NISA制度の更なる普及・活用促進等に取り組む。

NISA制度に係る特設サイトの運営、パンフレットの提供、CM動画の配信・放送等の広報活動を行う。

2. 国民の金融リテラシー向上に向けた、金融経済教育推進機構(J-FLEC)の運営の支援・協働

金融経済教育推進機構(J-FLEC)の活動に対し、人的支援や資金拠出で継続的な支援を行うほか、地区協会事務局においてJ-FLECの受託業務を適切に遂行する。

地方における金融経済教育活動の底上げや職域における金融経済教育の提供を浸透させる観点から、J-FLECや金融広報委員会等の関係団体と協働し、必要に応じ国、地方公共団体、経済界等のステークホルダーに働きかけを行う。

学校における金融経済教育を推進するため、次期学習指導要領改訂において資産形成に関する記載の拡充を目指し、関係各方面への働きかけを行う。

3. 資産形成支援制度の改善、利便性の向上

- NISA制度の拡充及び利便性向上に向けた取組み

NISA制度の拡充(対象年齢の見直し、対象商品の拡大等)及び更なる利便性向上に向けた見直しについて、関係各方面への働きかけを行う。

- 確定拠出年金制度(企業型DC、iDeCo)の普及に向けた取組み

確定拠出年金制度(企業型DC、iDeCo)の更なる普及に向け、制度・事務の改善について関係各方面への働きかけを行う。

4. 高齢者の資産活用と円滑な世代間移転のための取組み

会員が家族サポート証券口座を円滑に開始できるよう支援を行うとともに、制度開始後の利用状況等の実態把握を行う。

世代間の資産移転を促進するため、上場株式等の相続税に関する税制優遇措置や相続税評価額の見直し等について検討を進め、関係各方面への働きかけを行う。

国民

資産形成支援制度の情報発信や制度向上に向けた取組み等により、国民の安定的な資産形成の実現に取り組む。

5. インターネット証券口座における不正アクセス・不正取引に対する対応

フィッキング及びマルウェアによる顧客情報擷取を利用した悪用事案を受けて、インターネット取引を行う場合のログイン時の多要素認証の設定などを必須とすることを踏まえた「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」の見直しを行う。

6. 有価証券投資に関する詐欺への対応

有価証券投資に関する詐欺への対応として、投資家向けの注意喚起やコールセンターの運営等の対応を行う。

7. 個人投資家の投資環境の改善に向けた取組み

金融所得課税の一体化(デリバティブとの損益通算)に向けて、関係各方面への働きかけを行う。

市場仲介者 (協会員)

顧客本位の業務運営の推進・市場仲介者としての機能と信頼性の向上に取り組む。

1. 協会員の役職員の職業倫理意識と信頼の一層の向上に向けた取組み

職業倫理講座をはじめとする倫理をテーマにした研修について、協会員の役職員の階層別・職責別に研修プログラムを提供し、受講促進に取り組む。

不正のトライアングル等を踏まえた信頼性向上の検討に取り組む。

2. 協会員のコンプライアンス体制整備の支援

自主規制に関する研修(JSDAコンプライアンス・トレーニング)について、研修プログラムの更なる充実、受講者の利便性の向上等を図る。

コンプライアンス相談窓口の運営等を通じ、協会員のコンプライアンス体制整備の支援を行う。

3. 会員におけるサイバーセキュリティ対策強化に向けた取組み

会員からのサイバーインシデント情報の共有に加え、政府からのサイバーセキュリティ対策に関する会員への情報提供及び政府の各種サイバーセキュリティ演習へ会員が参加する際の各種調整を行うほか、会員への研修の充実を図る。

市場仲介者 (協会員)

顧客本位の業務運営の推進・市場仲介者としての機能と信頼性の向上に取り組む。

4. AIの活用促進に向けた取組み

「AI官民フォーラム」を通じた情報収集等を通じ、AI活用促進に向けた取組みについて検討を行う。

5. 適切な自主規制機能の確保

・ 機動的・効果的な協会監査

協会員の業務、財産の状況や各種情報等に応じた機動的かつ効果的な監査の実施に引き続き努め、法令・自主規制規則の遵守状況、内部管理態勢の整備状況等について点検を行う。

・ 監査後のフォローアップ

協会員に対する監査結果を踏まえ、協会員における内部管理態勢の整備等のため必要なフォローアップを行う。

・ インサイダー取引の未然防止に向けた継続的な対応

市場関係機関と連携を図り、インサイダー取引の未然防止に向けた諸施策について継続的に実施するとともに、より効率的・実効的な情報提供の実現に向けた検討を行う。

市場仲介者 (協会員)

顧客本位の業務運営の推進・市場仲介者としての機能と信頼性の向上に取り組む。

6. 証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた取組み

証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化に関して、集約化の促進及び適切な運用の支援等を行うほか、引き続き「証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた懇談会」において、業務効率化について検討を行う。

7. 会員が抱える課題の解決に向けた取組みの支援

証券業界におけるカスハラ対応について、「カスタマーハラスマント対応に関する検討会」において、証券業界及び各社が対応するべき事項についての検討を行う。

会員の業務に関わる多様な知識の習得を目的として、会員の役職員向け研修サイト「JSDAトレーニング・ハブ」において、多様なテーマ(法令制度・調査、ビジネススキル、IT・DX、サイバーセキュリティ対策、SDGs、高齢顧客対応等)の動画配信を行う。また、会員の役職員同士の情報交換や交流を目的とした研修・交流会を実施することで、会員の人材の育成に関する取組みを支援する。

初任者による基礎知識等の円滑な習得と職場への定着に資するため、金融商品取引法等を体系的に学習する研修プログラムを提供する。

協会監査において、協会員から業務改善に向けた取組について相談があった場合は、真摯に対応するよう努める。

市場仲介者 (協会員)

顧客本位の業務運営の推進・市場仲介者としての機能と信頼性の向上に取り組む。

8. 規制のスクラップアンドビルトに向けた取組み

顧客本位の業務運営の実践のために各協会員において創意工夫していく中で、必要以上に形式的・画一的となっている規制の緩和について引き続き働きかけを行うなど、規制のスクラップアンドビルトに向けた取組みを行う。

9. 販売チャネルの多様化への対応

販売チャネルが多様化している状況を踏まえ、実態把握の結果をもとに必要な対応を検討する。

金融商品仲介業者のコンプライアンス意識の向上を図るため、金融商品仲介業者及び所属協会員を対象とした研修プログラムを提供し、受講促進を図る。

「令和7年度監査計画」(2025年3月 自主規制会議承認)のとおり、協会員に対する監査において、委託先管理の実施状況を点検するに当たり、必要に応じて、委託先の金融商品仲介業者に直接確認する。

マーケット (市場インフラ)

金融イノベーションへの対応等を含め、我が国の資本市場の機能・競争力の強化に取り組む。

1. 金融イノベーションの進展への適切な対応

ブロックチェーン技術を活用した債券等の有価証券(トーカン化有価証券)について、投資者保護及び市場の健全な育成の観点から必要な検討・対応を行う。

電子交換所における手形・小切手の交換廃止が予定されていることを踏まえ、さらなる配当金受取り手続き(配当金領収証)のデジタル化を推進するための取組みを行う。

2. 特定投資家向け銘柄制度(J-Ships)の利活用に向けた取組み

J-Shipsの更なる活性化のために制度の周知活動を行うとともに、特定投資家による投資を促進する観点から、制度の更なる利活用のための制度改善に向けた検討を行う。

3. スタートアップへの成長資金供給促進のための環境整備

「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」(金融庁と共管)の議論を踏まえ、スタートアップへの成長資金供給促進のために必要な対応について検討する。

非上場株式等の取引制度等に係る周知活動の強化を図る。

マーケット (市場インフラ)

金融イノベーションへの対応等を含め、我が国の資本市場の機能・競争力の強化に取り組む。

4. 社債市場の活性化に向けた環境整備

会社法改正の議論や社債市場の現状等を踏まえ、社債市場の活性化に向け必要な対応について検討する。

社債の取引情報の報告・発表制度について、発表対象銘柄拡大(本年11月予定)を円滑に実施するとともに、拡大後の状況を注視しつつ、引き続き同制度の改善・拡充について検討する。

5. 市場機能維持のための訓練の実施

大規模災害等の発生時における業界全体としての情報連絡体制の確認を目的として、証券市場全体のBCP訓練を実施する。

6. 株式の決済期間の短縮化(T+1化)にかかる情報収集

海外主要市場において、株式の決済期間のT+1への移行が実施又は検討されている状況を踏まえ、本邦における更なる決済期間の短縮に向けた課題について、関係機関と連携し情報収集を行う。

国際資本市場

サステナブルファイナンスの促進等を含め、グローバルな情報発信・連携の拡充に取り組む。

1. 我が国資本市場へ投資を呼び込むための日本証券サミットを含めた海外向けプロモーション活動の推進

我が国資本市場への投資・進出の推進を主な目的として、海外における日本証券サミットを開催する他、関係者と連携した取組みを通じ、積極的にプロモーション活動を行う。

2. 我が国資本市場における取組みの海外への情報発信・理解促進

我が国資本市場に係る取組みについて、海外関係者への発表の場を捉えて積極的に発信し、適切な理解を得ていく。

海外関係者から注目度やニーズの高い情報については、英語版ウェブサイト等を通じて、英語による情報提供を進める。

3. トランジション・ファイナンスを含むサステナブル・ファイナンス等の取組みに係る市場関係者への意義・情報発信、理解促進の働きかけ・支援

グリーン・トランスフォーメーション(GX)技術に関連する工場見学会の開催など、我が国におけるGX、トランジション・ファイナンス等の取組みにかかる市場関係者に向けた意義発信や理解促進の支援策を検討、実施する。

国際資本市場協会(ICMA)原則に係る年次カンファレンス共催など、国際資本市場におけるトランジション・ファイナンスを含むサステナブル・ファイナンス等の最新の取組みの推進に資する施策を検討、実施する。

国際資本市場

サステナブルファイナンスの促進等を含め、グローバルな情報発信・連携の拡充に取り組む。

4. 国際的な証券規制動向のフォローと対応

IOSCO(証券監督者国際機構)等において証券市場における環境変化や新たな課題等について検討が行われていることを踏まえ、こうした国際的な動向を適切にフォローし、国内における適切な対応につなげる。

サステナビリティ開示基準等を巡る議論に関する証券業界の意見交換・情報共有等の一層の推進を図るとともに、必要に応じ関係機関への意見発出を行う。

5. 海外関係機関との連携・協力の一層の推進

ASF(アジア証券人フォーラム)等を通じてアジア域内の関係者との情報交換・連携等を主導し、共通課題への対応に積極的に貢献するとともに、新興市場支援を行う。

ICSA(国際証券業協会会議)及びその他海外機関等との情報交換を通じて、共通課題への対応に積極的に貢献するとともに、必要に応じて国内へのフィードバックを図る。

社会連携

証券業界のサステナビリティ推進等により社会との連携に取り組む。

1. 経済的に厳しい状況にあるこども等への更なる支援に向けた取組み

近年のこども・若者の貧困問題の深刻化を踏まえ、NPO法人等や関係団体等とも連携し、こども等への支援に取り組むとともに、株主優待等を活用してこども・若者の貧困問題等、社会課題解決に取り組む者の支援の更なる発展に向けた取組み等を行う。

2. 証券市場や証券会社の機能、役割の理解促進及び関係者との連携強化

国民各層に、証券市場や証券会社の機能、役割、その重要性の理解の促進をより一層図れるよう、各種の媒体も活用して、証券会社の業務や取組みを幅広く紹介する等の取組みを検討、実施する。さらに内外で進んでいる資本市場の再構築の議論への貢献の取組みについて検討する。

3. 誰もが働きがいのある職場環境の整備及び仕事と生活の調和の取れた働き方の推進

性別や年齢などにかかわらず誰もが意欲と能力を發揮して働き、仕事と育児・介護を含む生活との調和の取れた働き方を推進するため、証券業界における先進的な取組事例の紹介や会員の理解促進に向けた取組み等を行う。

日証協

上記の課題実現のため、協会事務局組織のより一層の活性化に取り組む。

1. 業務のスクラップ・アンド・ビルト、DXの活用等による効率化の推進

事務局でのRPA (Robotic Process Automation)やセキュアなクラウドサービスの活用等により、業務の簡素化・効率化の一層の推進を図る。

業務のスクラップ・アンド・ビルトを推進することにより、業務の簡素化・効率化の一層の推進を図る。

2. サイバーセキュリティ対策等、業務継続体制の維持・向上

サイバー攻撃に適切に対応するため、本協会のセキュリティ防御対策を推進する。

災害発生時における対応など、本協会のBCPについてPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)による維持・向上に努める。

3. 職員の能力・資質の一層の向上

本協会の組織の更なる活性化に向け、引き続き人事制度の見直し・改善を図る。また、より高いレベルの業務遂行能力を育成するため、継続的な研修を通じて、職員の能力・資質の一層の向上を図る。

4. 働きがいのある・働きやすい職場環境整備の推進

職員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り、安心して働き続けることができるための取組みを進める。